

エコアクション21

環境活動レポート



FUJIKO GYO

活動期間 令和5年12月 ～ 令和6年11月

作成日 令和7年6月10日

目 次

1. 事業の概要
2. 組織体制
3. 環境方針
4. 環境目標
5. 環境目標の実績と評価
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組み内容
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果
並びに違反、訴訟等の有無
8. 代表者による全体評価と見直し結果



1. 事業の概要

- 1-1. 事業者名 富士興業株式会社
代表者名 代表取締役 高橋 正之
- 1-2. 設立年月日 1980年6月10日
- 1-3. 資本金 2,000万円
- 1-4. 所在地 事業所 埼玉県越谷市下間久里514
資材置場 埼玉県越谷市大成町八丁目2512-1
- 1-5. 事業内容 土木工事業
とび・土工工事業
舗装工事業
解体工事業
建設業許可番号 埼玉県知事許可(特-5)第28348号
- 1-6. 環境管理責任者及び連絡先
環境管理責任者 代表取締役 高橋 正之
連絡先 TEL 048-977-6111 FAX 048-976-7510
e-mail fuji-kk@khaki.plala.or.jp

1-7. 事業規模

	単位	令和2年度 (R1.12~R2.11)	令和3年度 (R2.12~R3.11)	令和4年度 (R3.12~R4.11)	令和5年度 (R4.12~R5.11)	令和6年度 (R5.12~R6.11)
売上高	百万円	536百万	501百万	452百万	536百万	629百万
従業員数	人	16人	14人	12人	14人	16人
事業所床面積	m ²	480m ²	480m ²	480m ²	480m ²	480m ²

1-8. 認証・登録の範囲

登録の範囲
対象組織: 全組織
事業活動: 全活動

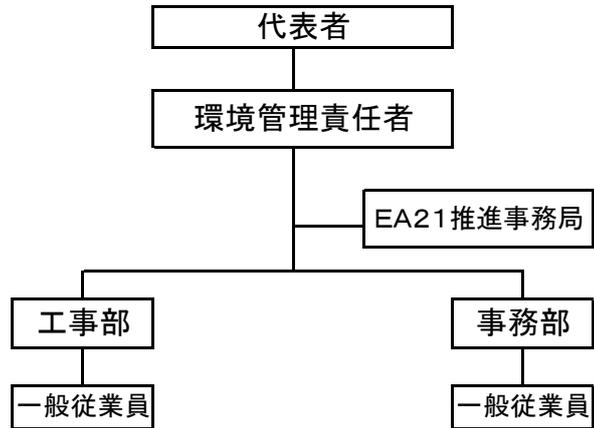


2. 組織体制



EA21 実施体制

承認日：平成30年4月17日
承認者：高橋 正之



役割	主な責任と権限
代表者	1. 環境方針の制定 2. 環境管理責任者の指名 3. 経営資源(人、設備、情報等)の提供 4. EA21取組状況の評価と改善の指示 5. 環境目標、環境活動計画書策定時の承認
環境管理責任者 (環境責任者)	1. EA21の構築と運用 2. 遵法性評価 3. 環境目標と環境活動計画の実施状況の検討 4. コミュニケーション記録、是正・予防記録の承認 5. 代表者にEA21の運用状況の報告
工事部(部長)(課長)	1. 自部門に関する目標、活動計画の実施責任 2. 是正・予防の対策立案と実施責任者 3. 緊急事態の訓練責任者 4. 緊急事態への対応 5. 教育訓練の実施
事務部(事務長)	1. 自部門に関する目標、活動計画の実施責任 2. 是正・予防の対策立案と実施責任者 3. 教育訓練の実施
従業員	1. 自部門に関する目標、活動計画の実施 2. 省エネ、分別排出、薬品類管理等決められた事項実施 3. 緊急事態への対応 4. 教育訓練への参加
EA21推進事務局	1. EA21の周知、徹底と教育の計画 2. 環境目標、活動計画の素案の作成 3. 事務局業務(文書管理、対外部の窓口) 4. 必要に応じ手順書の作成 など

手順：1. EA21推進事務局は、代表者承認後、社内周知すると共に掲示をする。
使用停止後3年間保管

3. 環境方針



基本理念

富士興業株式会社は建設業の企業活動のなかで、法の遵守はもとより、負荷の低減を図るために省エネルギー、資源の有効利用などにおいて継続的改善に努めます。また、常に地域社会と協同し、一層の社会的責務を果します。

環境経営方針

- 1) 事業活動に伴う環境負荷に対し、環境目標及び環境活動計画を作成し、低減に努め、以下の活動を推進致します。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減
 - ② 廃棄物の分別と適切なリサイクルによる廃棄物排出量の削減
 - ③ 水使用量の削減
 - ④ 環境に配慮した提案、設計、施工
- 2) 環境関連法規等ならびに当社が同意した協定その他を遵守します。
- 3) 環境方針は公開し、社員一人一人に周知します。
- 4) 地域社会との共生を図り、社会貢献活動に協力します。

制定日 平成25年2月22日

改定日 平成30年12月3日

富士興業株式会社
代表取締役社長

高橋正之



4. 環境目標



前年度実績を受け、新たに向こう3年間の目標を設定しました。
今まで以上に環境活動の取り組みを推し進めてまいります。

環境方針	基準年度	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	令和5年度		目標	目標	目標
電力	—	増減率*2	-1%	-1.5%	-2%
	17,116	kWh	16,944	16,859	16,773
ガソリン	—	増減率*2	-1%	-1.5%	-2%
	7,732	リットル	7,654	7,616	7,577
軽油	—	増減率*2	-1%	-1.5%	-2%
	21,887	リットル	21,668	21,558	21,449
CO ₂ 削減	—	増減率*2	-1%	-2%	-3%
	82,143	kg-CO ₂	81,320	80,909	80,499
一般廃棄物削減	—	増減率*2	-1%	-1.5%	-2%
	702	kg	694	691	687
建設廃棄物	リサイクル率90%以上	%	総排出量の90%以上	総排出量の90%以上	総排出量の90%以上
節水	58	増減率*2	-1%	-1.5%	-2%
		m ³	57	56	55
環境配慮提案、設計、施工			①公共受注工事1件につき1件の提案 ②建設工事に伴う騒音・振動の防止		
地域貢献活動			会社周辺の道路清掃を週1回実施		

*1:電力、燃料等は使用量(削減量ではない)を示す

*2:基準年度に対する増減率

*3:電力の排出係数【東京電力の調整後排出係数(2023年12月)】:0.408kg-CO₂/kW時

*4:化学物質の使用がないため、化学物質に関する目標設定はしていません。



5. 環境目標の実績と評価

環境方針	概要	単位	(5年/12月～6年/11月)		達成率	評価
			目標	実績		
電力		増減率	-1%	-2%	100%	○
		kWh	16,944	16,778		
ガソリン		増減率	-1%	-1%	100%	○
		ℓ	7,654	7,597		
軽油		増減率	-1%	-17%	120%	○
		ℓ	21,668	18,047		
CO ₂ 削減		増減率	-1%	-13%	114%	○
		kg-CO ₂	81,320	71,294		
一般廃棄物削減	可燃	増減率	-1%	-1.8%	101%	○
		kg	694	688		
建設廃棄物		リサイクル率 %	90%以上	100%	100%	○
節水		増減率	-1%	+17%	83%	△
		m ³	57	68		
環境配慮 提案、 設計、施工			①公共受注工事1件につき1件の提案		100%	○
			②建設工事に伴う騒音・振動の防止		100%	
地域貢献活動			会社周辺の道路清掃を週1回実施		1日/週	○

※ 達成率 目標値/実績値(%)

※ 達成率との相関性 $\geq 100 \rightarrow \bigcirc$
 $< 100 \rightarrow \triangle$

※増減率 基準年度との増減率を示す

*1:電力、燃料等は使用量(削減量ではない)を示す

*2:基準年度に対する増減率

*3:電力の排出係数【東京電力の調整後排出係数(2023年12月)】:0.408kg-CO₂/kW時

*4:化学物質の使用がないため、化学物質に関する目標設定はしていません。



6. 環境活動計画の取組結果とその評価・次年度の取組内容

【事務所】

活動目的	活動項目	取組結果	評価	次年度の取組
一酸化炭素排出量の削減	①事務所での不要時の消灯 ②不使用パソコン電源OFF ③OA機器(PC,コピー機など)省電力化 ④エアコン温度設定を守る (目安:冷房28℃,暖房20℃)	①実施できた ②実施できた ③実施済み ④実施できた	○	引き続き活動継続
廃棄物排出量の削減	①ゴミを出さない工夫 (マイ箸,マイカップ,マイボトル) ②両面・裏紙使用 (2分割,4分割,メモ紙)徹底) ③シュレッダーの活用 ④廃棄物の分別の徹底 (適切なリサイクル)	①実施済み ②実施できた ③実施できた ④実施済み	○	引き続き活動継続
上下水の使用量の削減 (節水)	①水使用箇所に節水表示を行う ②水道水を出しすぎない ③蛇口をこまめに閉める ④節水コマの利用促進	①実施済み ②実施済み ③実施済み ④実施済み	○	引き続き活動継続
地域社会貢献	①敷地の外回りの清掃(週1回)	①実施できた	○	引き続き活動継続

【現場】

活動目的	活動項目	取組結果	評価	次年度の取組
二酸化炭素排出量の削減	①事務所での不要時の消灯 ②不使用パソコン電源OFF ③OA機器(PC,コピー機など)省電力化 ④エアコン温度設定を守る (目安:冷房28℃,暖房20℃)	①実施できた ②実施できた ③実施済み ④実施できた	○	引き続き活動継続
燃料使用量の削減 【ガソリン、軽油】	①エコドライブ教育 ②タイヤ空気圧チェック(2カ月毎) ③アイドリングストップ ④急発進,急加速をしない ⑤エンジンの空吹きをしない ⑥過積載をしない ⑦同乗の励行	①実施済み ②実施できた ③実施済み ④実施済み ⑤実施済み ⑥実施済み ⑦実施できた	○	引き続き活動継続
廃棄物排出量の削減	①分別品目の明示と分別徹底 ②分別容器の設置 ③協力会社に教育(朝礼,指導)	①実施済み ②実施済み ③実施済み	○	引き続き活動継続
環境配慮 提案・設計・施工	①公共受注工事1件につき1件の提案 ②振動騒音の予防 低騒音型重機の使用 夜間作業を最小限に	①実施確認 ②発注条件に則り,実施	○	引き続き活動継続
地域社会貢献	①工事箇所回りの清掃	①実施済み	○	引き続き活動継続
評価コメント	エアコンとサーキュレーターで電力効率化、水道使用も削減。古紙分別で可燃物削減。後半の工事集中で燃料目標達成、振動・騒音対策も実施。清掃活動と環境対策の確認は順調。			



7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

基準年度及び当該環境活動期間の環境関連法規の遵守評価結果への違反はありません。
 また、設立(昭和55年)以来、環境関連法規に対し違反、訴訟等はありません。

事務所用

評価

1. 廃棄物、リサイクル		(該当無:— 遵守:○,不遵守:×)
廃棄物処理法、市廃棄物処理と再生利用条例	一般廃棄物として市の分別基準を遵守しているか	○
家電リサイクル法	家電品を廃棄するときに料金を支払い、リサイクル業者に渡したか	—
2. 温暖化、化学物質、関連法規		
フロン排出抑制法	業務用エアコンを廃棄する時に登録回収業者に回収させたか	—
	フロンマニフェストを3年間保管しているか	○
	フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品の簡易点検表を用いて、異常の有無を確認しているか	○

現場用

評価

1. 廃棄物、リサイクル		(該当無:— 遵守:○,不遵守:×)	
廃棄物処理法、市廃棄物処理と再生利用条例			
排出事業者	建設	許可業者と契約し、委託しているか	○
	契約	収集業者と処分業者と個別に契約しているか	○
マニフェスト		委託品目が許可されているか	○
		B2票、D票は90日以内に、E票は180日以内に返っているか	○
		マニフェストを5年間保管しているか	○
資源有効利用促進法			
建設リサイクル法	元請	下請事業者に工事内容を説明し、指導したか	○
		再資源化が完了した時に発注者に完了報告書を提出し、保管しているか	○
	下請	元請の指導に基づいて分別解体等を行なっているか	○
自動車リサイクル法		(自動車リサイクル券があるか)	○
		廃車時に自動車引取業者に渡したか	—
2. 公害(大気関係)			
大気汚染防止法	粉じん	①水をまきながら作業している	○
		②防塵カバーでおおっている	○
改正大気汚染防止法	アスベスト	解体工事実施時の各種届出: 実施前後に確認(法規制遵守、分別解体実施義務、発注者への報告義務の遵守)	—
自動車NOx・PM法		ディーゼル車はNOx・PM対応車か(車検証で確認する)	○
オフロード法		新車には「適合」のステッカーが貼られているか	○
3. 公害(騒音・振動・悪臭)			
騒音規制法、振動規制法			
建設現場		建設作業開始前に届出を行なっているか	○
		騒音値は85dB以内か	○
		作業時間を遵守しているか	○
4. 温暖化、化学物質、関連法規			
道路運送車両法		定期点検を行なっているか(例 自家用トラック:6か月に1回、乗用車1年に1回)	○
自動車の使用者		点検整備記録を車内に備えているか	○
5. 県条例、市条例			
埼玉県生活環境保全条例			
自動車PM規制		使用車両は粒子状物質排出基準を満たしているか	○
アイドリング		アイドリングストップを行っているか	○
埼玉県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱			
県外産業廃棄物搬入処理実績報告書及び多量排出事業者届		毎年6月末までに報告書の提出を行っているか	○



8. 代表者による全体評価と見直し結果

本年度は人員増員を図ることができ工事受注も安定した推移で終えることができた。毎年のように燃料や資材価格高騰しており、意識してはいるもののエネルギー使用量は削減しづらくなっていると感じている。エコアクション意識や活動ががさらに必要不可欠なものになっていることを感じた。全員で意識を高めて次年度も引き続き取り組みを続けて行きたい。

